

## 平成30年度第1回練馬区障害者差別解消支援地域協議会議事録

- 1 日時 平成30年7月9日(月) 午前11時から12時
- 2 場所 区役所 交流会場
- 3 出席委員 高橋委員、金杉委員、森山委員、松澤委員、的野委員  
市川委員、田中委員、北川委員、松本委員、安部井委員  
鈴木委員、石野委員、千葉委員、榎本委員、古畑委員  
増坪委員、蔵方委員、中田委員、吉岡委員、佐藤委員  
中里委員、北原委員、清水委員  
(以上23名)  
※欠席 新居委員、押委員
- 4 傍聴者 5名
- 5 配布資料
  - ① 資料1 平成30年度練馬区障害者差別解消支援地域協議会委員名簿
  - ② 資料2 練馬区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱
  - ③ 資料3 区における障害を理由とする差別に関する相談体制について
  - ④ 資料4 平成30年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について
  - ⑤ 参考 障害者差別解消法合理的配慮等の好事例集  
(東京都福祉保健局作成 冊子)

### ○会長

平成30年度第1回目の障害者差別解消支援地域協議会でございます。よろしくお願ひいたします。まず、事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願ひします。

### ○障害者施策推進課長

本年度、区の職員の人事異動がございましたので、お知らせをいたします。  
(区側職員紹介)

以上でございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、区における障害を理由とする差別に関する相談体制についてです。こちらは昨年度の協議会で資料が出されておりましたが、案件としては延期となっていたものです。これについて、事務局から説明をお願ひいたします。

### ○事務局

資料3、参考の説明

### ○会長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたが、何かご意見やご質問などございますでしょうか。

○委員

事例集ですとか紹介事例を収集するというはとても大事なことだと思いますが、どれだけの人がそれを読んで考えていただけるかという部分では、やはり配布するだけではなく、それをツールとして活用していく仕組みが必要ではないかと思います。講演会や勉強会に来てくれる方というのは自ら読んで考えていただける方だと思います。そうではない方たちにいかにして考えていただくかという、配布だけではなくて、いわゆるアウトリーチという、こちらから出向いていくことが必要になってくるのではないかと思います。こういったものが充実してきているだけに、それらをこれから活用していきたいと思っております。

○会長

大事な発言をいただきました。どうぞ。

○委員

それぞれの報告を聞いていると、やはり区民なり都民が何をするのだろうというところが抜けていて、障害者と健常者が共に生きる社会づくりをどうするかというのが大きなテーマだと思います。

例えば、私たちがよく利用するガイドについて、小学校などに行って話をしています。区民が一緒になって勉強していくということを加えたほうが、より啓発というところでは重要なポイントになるのではないかと、そこがないとこれは意味がないのではないかと思っています。

○会長

何人か手が挙がっております。どうぞ。

○委員

私は都の条例と冊子の制作に委員として出ておりました。そのヒアリングの中で、合理的配慮や差別について伺いましたが、知的障害の分野ではとても少なかったです。差別をされたという認識がなかなか難しいというものもあったのではないかとはい思います。

それで、この条例にあたって、どこまでを義務にするかなどさまざまな議論がありましたが、東京都は2020を見据えて、ダイバーシティを目指すという、権利条約または社会的モデルを基本に、何回も会議を重ねて作ってきました。やはり差別などがあれば、地域生活支援センターや区の窓口なりに相談をして、そこで解決できなかったときには調整委員とか斡旋、公表のところまでいくわけですが、身近な私たちの住んでいる地域というのがとても大事な部分になるかと思えます。東京都だけの問題ではなく、ここから解決に向かうとか、こういう解決の仕方をしたというような事例になっていくのだろうかと思えます。

また、合理的配慮の好事例集についても、とても勉強になりました。企業としては、差別をしたとか訴えられるとか、斡旋や公表に対しては非常に反発や不安を持っていました。そのような中で、合理的配慮とはどういうことなのだろう、障害者特性というのはどういうものなのだろうかということ、

東京都でもセミナーなり研究会等を行って行くと思いますので、区においても研修などを進めていただければと思います。

○委員

資料に「身体障害の方の相談が多く」と書いてあります。身体障害の中に聴覚障害はもちろん入りますが、聴覚障害の相談はあまりないのではないかと私は思います。なぜかというところ、コミュニケーションの問題などで相談に対応できるような体制が整っていない、福祉事務所に手話通訳を徹底するとか、そういった部分が課題になっているからではないかと思っています。

それからもう一つ、私たちは日常生活で手話を使っておりますが、東京都の条例の中で手話の普及に関する内容が盛り込まれました。これは非常にありがたいと思っています。ただ、条例の中に、手話の利用が普及するよう必要な施策を講ずるとありますが、私たちのこの部分の受け止め方は手話言語条例のことです。昨年、区議会に条例化を陳情してはいますが、なかなか審議が進んでない状況なので、これは速やかに進めていただきたいというところではあります。

○委員

区における障害を理由とする差別に関する相談体制ということで資料を見ており、非常に参考になります。重層的とはいえず少し足りないのではないかと私は思います。

ここで提案といいますか、考え直していただきたい点は、身近な相談者が差別に気付いてあげられる体制が必要という意見も含めて、やはりピアサポートという、特に精神障害者に関しては自分たちの障害をよく知った経験者を、ここで何とか組織化できないのかということです。今、各地方で就労支援についてはピアサポート体制がかなり進んでおります。差別解消についてもピアサポートを組織化する方法はないだろうか、ピアの人が実際に経験を通じてサポートしているということを重層的な相談体制についても考えてはどうかと、私は提案したいと思います。

○会長

ありがとうございました。ここでは事例集とか考え方を普及する話と、それからやはりいろいろな層の方々に理解をいただくというのもすごく大事だと思います。それをどうしたらいいかという議論は、これも大きなテーマとして改めてご提示いただきました。

それから、やはり合理的配慮と言われても意味がまだまだ知られていない部分もあるので、それは当事者としてもなかなか問題提起ができていくという状況と、周りの地域社会のほうも合理的配慮とは何だということもある状況でございます。

また、委員からピアサポートという話が出ましたが、これはお互いに問題が見えるようにしていくということが大事で、そのあたりの仕掛けづくりという段階にきているので、ぜひいろいろな形で工夫をしていただきますようお願いしたいと思います。

○障害者施策推進課長

いろいろご提案を頂きありがとうございます。今年度の取組については、次の項目のところでご報告させていただきたいと思っております。私たちも普及、啓発については、どういうやり方が一番いいのか検討してきており、昨年度ありましたけれども、学校での取組みについて校長会でご依頼もしてきたところになります。

先ほどありましたピアサポートについては、障害者地域生活支援センターなどで取り組めるかと思えますし、今既に取り組んでいるところもございます。そういった部分で、障害差別に関する相談体制の一つとして取り入れていくのは大丈夫かと思っております。

また、家族会など、身近なところに話しやすく、そして相談しやすい体制がありますので、また皆さまと一緒に進めていきたいと考えています。

○会長

ありがとうございました。ちょうど平成 30 年度の取組についての言及がございましたので、平成 30 年度の障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 4 の説明

○会長

ありがとうございます。いろいろなプログラムのご紹介をいただきました。

○委員

うちの会は車いすの方がおりますが、病院などに行ったときに、こういうことをしてくれないから差別だと訴えてくる方がいれば、相談は多くなるかなと思います。

また、交通に関して、女性専用車両にひとりで車いすで乗り込むというのはどうかなと男性の相談者と話したことがあります。差別という前に、女性専用車両が必要であるという、こういう考えもしたほうがいいのではないと話したこともあります。やはり車いすの人は移動が大変です。

でも、ひとつ嬉しいことは、スーパーなどに行くと小学生とかすごく手伝ってくれるようになりました。私たちが気付いていないところでそういった動きが広まっているのかなと思いました。小学生、中学生に障害理解を広げてほしいと思っております。

○会長

ありがとうございます。

ある Facebook で、それこそ小学生の女の子が大人にハラスメントをされた場面に遭遇したときに、一番力になりそうな人が実は力にならない社会だと嘆いている投稿があり、それはスーツを着た立派な人たちだと書いてありました。これは障害の差別の問題でもそういうところが実はあるなと思っております。やはり根気強く、企業のほうからもきちんと啓蒙活動をしていただくということかと思っております。どうぞ。

○委員

委員からお話がありましたが、やはり子どもの頃から、小学生、中学生に啓発していくのが、これから一番有効な手段になるのではないかと、障害者団体の間では話しております。この協議会に学務課長が出席しておりますけれども、学務課ともタイアップしなければいけないところもあります。また、昨年末3月に練馬区の小・中学校に配布する学校だよりも、ちょっとした欄を学務課に頂戴しまして、練馬区内の特別支援学校の名称を羅列していただきました。学務課のほうで学校だよりの記事の部分を頂くのは大変難しいようですが、紙面の一部を、必ず学務課のほうに頂戴いただいて、障害について発信するというのを継続して行っていただきたいと思います。今回は特別支援学校の名称だけでしたけれども、一つ一つの障害の特性について載せていくだけでもかなりの発信力があると思いますので、私たち障害関係者だけが頑張るのではなくて、教育委員会のほうでも取組を一步前進させていただきたいと思います。学務課だけではなくて教育委員会全体で共有したところで進めて行っていただきたいと思っております。

○学務課長

教育委員会における小・中学校の障害者教育に関し、さまざまなご意見を頂いているところでございます。若年時から障害者教育を図っていくことは大変重要であると思っております。小学校や中学校の児童生徒のほうが、偏見なくストレートに障害者を受け入れられることもあろうかと思っております。

今委員からありました学校だよりにつきましては、教育委員会全体で発行しており、学校と協力して作成する部分もございまして、具体的な検討はこれからとさせていただきたいと思っておりますけれども、学校現場においては、教育指導課も関わりながらさまざまなプログラムを行っておりますので、教育委員会全体でこの件を受け止めさせていただければと思います。

○会長

ありがとうございます。どうぞ。

○委員

練馬区障害者団体連合会主催の講演会を9月30日に行います。他の障害を知ろうというシリーズの第3弾として、今年は精神障害者を取り上げました。障害者理解を深める、差別を議論する前にまず障害について知ることは非常に大事だと思いますので、多数のご参加を期待しております。よろしく願います。

○会長

それではほかにいかがでしょうか。

○委員

30年度を取組の中で、ねりあるキラリーをやるというお話がありましたが、なるべく内向きにならないようにしていただきたいと思うのです。高齢者施設とか障害者施設だけの内向きの活動ではなくて、一般の区民または、障害

者の人たちが今望んでいる区立の体育館であるとか図書館とか、そういう外向きな発信をしていただきたいと思います。それから、ねりあるキラリーですが、私は福祉施設におりまして、当事者の人はスタンプラリーに来ますが、当事者以外の方は1人も来ませんでした。ですので、昨年がどうだったのか振り返っていただき、やはり障害者同士が障害者施設内をぐるぐる回るのではなく、本当の意味で、外向きな活動をなるべく展開していただきたいと思います。

○障害者施策推進課長

いろいろご意見ありがとうございました。私たちも小・中学校を対象にしたものを含めていきたいと考えております。また、今お話しにあった内向きではなくて外向きにという形で、障害理解の啓発活動を進めていきたいと思っております。

ねりまユニバーサルフェスについては、年齢や障害などにかかわらず、いろいろな人がいろいろな人の立場を考え、知るということを中心に行っていますので、この中に障害の理解ということも含まれると考えております。ねりあるキラリーにつきましては、障害のある施設、それから高齢、子どもが利用する施設という形で広げてきましたので、啓発のひとつとして活用していきたいと思っております。やり方については工夫をしながら、より参加しやすく、理解しやすく行っていきたいと思っております。

○会長

いろいろな形で押しかけ啓蒙をたくさんやってほしいということだと思いますので、よろしく願いいたします。地域社会のさまざまなところに、この障害者差別解消法の理念を普及していくということが、住みやすいまちをつくるということだと思います。ぜひ、障害者差別の解消の取組が継続的に進められ、展開をしていただければと思います。そのほか何か、事務局のほうから説明はございますか。

○事務局

机上配布資料（「東京都障害者への理解及び差別対象の推進に関する条例」）の説明

○会長

ありがとうございました。東京都の条例ができたということですが、これに関して練馬区でも展開する必要があるものもあろうかと思しますので、またご報告をいただけたらと思っております。

本日、全て議題も終了し、報告も終わりました。それでは、平成30年度の第1回障害者差別解消支援地域協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上